

令和元年度 緑区対話集会開催概要(8月)

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>○コミュニティバスの路線新設について 高齢者による交通事故多発により、運転免許証の返納が奨励されていますが、返納した後の交通手段として、病院・区役所・鉄道の最寄り駅等を回る山崎市民の窓口を起点とした、コミュニティバス路線の新設を希望します。</p>	<p>本市では路線バスが不十分な地域へ導入する補完交通として、コミュニティバスを運行しております。コミュニティバスの新規導入にあたっては、コミュニティバスのコンセプトやサービス方針、市民・事業者・市の役割分担、導入の進め方などを示した「コミュニティバス等導入ガイドライン」に基づき、取組みを進めることとしておりますので、詳しくは交通政策課(TEL: 829-1054)までお問い合わせください。</p> <p>なお、当ガイドラインでは、検討対象地域を次のとおり定義しております。</p> <p>【検討対象地域】 ○交通空白地区・・・市街化区域内で、鉄道駅から1km、路線バス・コミュニティバス・乗合タクシー停留所から300mのサービス圏域外の地区 ○交通不便地区・・・市街化区域内で、路線バス停留所(24便/日未満)から300mのサービス圏域内の地区、かつ、鉄道駅から1km、コミュニティバス・乗合タクシー停留所から300mのサービス圏域外の地区 ○市街化調整区域内の既成市街地・・・市街化調整区域内で、H27国勢調査時点の人口密度が概ね2,000人/km²以上の地区、かつ、鉄道駅から1km、路線バス(24便/日以上)・コミュニティバス・乗合タクシー停留所から300mのサービス圏域外の地区</p> <p>【都市局都市計画部交通政策課】</p>
2	<p>○防犯カメラの設置について 痛ましい事件、事故が多発していますが、再発防止のため抑止力を高めるため、種々対策が求められますが、その一つに防犯カメラが考えられます。 当自治会では数年前から設置を希望しておりますが、(助成金制度も重々承知しています)何とかさいたま市で設置してもらいたい。</p>	<p>本市では、大宮駅前など犯罪等の多発する主要駅前広場において、防犯カメラの設置を進めておりますが、市内全域への防犯カメラの設置につきましては、防犯上効果的な場所の選定や各地域での合意形成のほか、莫大な予算措置が必要となることなど、様々な課題があり、行政だけで実施していくことが困難と考えております。</p> <p>そのため本市としては、自分たちの地域は自分たちで守るという防犯のまちづくり推進条例の基本理念に基づき、市民が自主的に行う防犯活動の補完を目的として、自治会の設置する防犯カメラへ助成金を交付しております。</p> <p>なお、この助成制度につきましては、各自治会の皆様からいただいた意見を反映し、令和元年度から助成金を1自治会当たり15万円から、防犯カメラ1台当たり20万円とし、防犯カメラ設置の際の初期費用の負担軽減を図ったところでございます。</p> <p>【市民局市民生活部市民生活安全課】</p>
3	<p>○防災無線塔の移設について 現在、三室地区の防災無線塔は山崎自治会の敷地内に設置されていますが、同敷地内にある集会所が手狭の為、自治会の作業に支障があり、集会所を拡幅したいので、無線塔の移設をお願いしたい。</p>	<p>同報系防災行政無線の移設に関しましては、令和2年度中の移設に向けて今後調整を行ってまいります。</p> <p>なお、移設先の土地の選定に関して、今後ご協力をお願いすることがございますので、よろしく願いいたします。</p> <p>【総務局危機管理部防災課】</p>
4	<p>○道路標識の設置・住宅内速度規制の要望 報恩寺の前が坂道の為、自転車などが猛スピードで下りてくるので、非常に危ない。 「止まれ」の標識の設置と白線等もよろしく願います。</p> <p>そら内科の前の道路が現在40kmですので、それを住宅地内なので30km制限に修正してください。 40kmは北宿通りと同じですので、よろしく願います。</p>	<p>報恩寺の前坂道における「止まれ」の標識の設置と停止線の設置につきましては、令和元年7月10日に、浦和東警察署長宛に文書で要望内容を提出いたしました。</p> <p>そら内科の前の道路の速度制限につきましても、令和元年7月10日に、浦和東警察署長宛に文書で要望内容を提出いたしました。</p> <p>【浦和東警察署】</p>
5	<p>○三室ふれあいパーク「安全・防犯」対策 ・公園内「防犯カメラ」2基設置要望!! 三室地区の住人は公園利用のマナーを守っているが、地区外の人々が昼夜を通してマナー違反者が多い。 安全・防犯上からもぜひ設置をお願いします。</p> <p>・公園外壁フェンス(外周) 現在の高さより約1.5m高くしてほしい。(隣接住宅側だけでも)ボール遊び(キャッチボール/サッカー)のボールが宅内に飛び込み、窓ガラスが割れる被害がでている。</p> <p>以上2点の案件、ぜひ実現してほしい。</p>	<p>・公園内防犯カメラの設置について 都市公園内の防犯カメラの設置については、繁華街に近接する場所や、犯罪の発生が多い場所に近接している公園では、トイレ等の都市公園施設の財産保護や維持管理面を主目的として、また、都市公園内における犯罪予防を副次的な目的として、防犯カメラの設置を検討しておりますが、現状では、当該公園の防犯カメラ設置は難しいものと考えております。</p> <p>・公園フェンスの嵩上げについて これまでボール遊び禁止の看板を付けて対応をしてきており、一定の抑止力はあるものと考えます。 しかしながら、今後も同じような事が続くようであれば、フェンスの嵩上げを行うことも検討しなければなりません。フェンスを高くすることでボール遊びが助長される事も懸念されるので、地元の理解を得ることが最優先と考えます。</p> <p>【公園内防犯カメラの設置について： 都市局都市計画部都市公園課</p> <p>公園フェンスの嵩上げについて： 南部都市・公園管理事務所管理課】</p>

令和元年度 緑区対話集会開催概要(8月)

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
6	<p>○ 自治会広報誌展の開催状況について説明を希望します。</p>	<p>緑区自治会広報誌展につきましては、平成31年3月25日(月)～4月5日(金)に緑区役所1階区民ホールで開催いたしました。 出展団体は、1地区自治会連合会及び18自治会の計19団体で、来場者は約230人です。来場者アンケートでは、「自治会ごとの特色を知ることができた」や「分かりやすく親しみのある文章に好感が持てた」などご好評をいただき、広報誌展の趣旨である自治会や地域のつながりの大切さをPRできたと考えております。 詳細につきましては、別紙「事業報告・アンケート結果」等をご参照ください。 【緑区コミュニティ課】</p>
7	<p>○ 教育センター跡地(防災公園)の進捗状況について説明を希望します。</p>	<p>(仮称)埼玉県立総合教育センター跡地公園の整備に向けては、平成30年度の基本設計業務において、地元の要望でもあります、一時避難の機能を有する都市公園として、公園レイアウトや導入施設を、地元の方々と意見交換してきたところ。 今後は、埼玉県が既存建物の解体工事を行い、更地化したのち、用取取得を予定しております。その後、地元との意見交換を含めた実施設計を行い、整備工事を進めていく予定です。</p>
8	<p>○ 教育センター跡地について 昨年10月と12月に市役所からの説明会により、概略の計画と予定は理解出来ましたが、2019年度に埼玉県による現建物解体工事の事前説明と予定が現時点でなされていない。 騒音とアスベスト問題も有り、埼玉県による説明会開催をお願いしたい。</p>	<p>既存建物の解体工事は、令和元年度から令和2年度までの2カ年計画で実施します。 具体的な作業内容、時間等、詳細についての説明会は、施工業者が決定する10月頃に開催する予定です。 【防災公園整備の進捗状況について： 都市局都市計画部都市公園課 建物の解体工事について： 埼玉県教育局教育総務部財務課】</p>
9	<p>○ 三室小学校南側の市有地の有効利用 三室小学校の南側に使われていない市有地が有る。 現在、三室支所・三室公民館の駐車場が狭く、利用者が駐車するのに苦労している。 そこで、三室小南側に有る市有地を公民館の開所時間内だけでも市有地を整備して、駐車スペースに利用する事を望む。</p>	<p>当該市有地は道路用地ですが、支所・公民館の施設管理者から駐車スペースを整備するための道路占用許可申請があれば、許可を出せる可能性があります。 施設管理者といたしましては、当該地が駐車場としての利用が適切であるか、今後研究してまいります。 【道路占有許可について： 建設局南部建設事務所土木管理課 公民館の施設管理について： 教育委員会事務局大古里公民館】</p>
10	<p>○ 「街灯の完全LED化の早期切り替え」について 未だに「蛍光灯」の街灯が残存し、夜間街路地の明るさに難点があり、防犯上非常に問題があると思われる。 LED化には初期費用がかかるが、ランニングコストや防犯対策の一助になる事を考えれば、「地域防犯活動助成金」との兼ね合いを考慮した上で、出来るだけ早期に街灯の完全LED化への切り替えを実施して頂きたい。 又、市では街灯のLED化への推進を政策課題としているとの事ですが、予算の兼ね合いもあるでしょうが、LED化への行程表があれば、年度毎の進捗率・完了予定年度の説明を希望します。(出来れば、緑区の地区毎に)</p>	<p>さいたま市では、令和元年度から「ESCO事業」を実施することとなり、既存の公衆街路灯につきましては、順次LED灯への切り替えを年度内に実施いたします。 さいたま市緑区内の切り替え工事につきましては、10月から順次LED化となる予定とのことです。 なお、現在のところ地区ごとの詳細な工程表は示されておりませんので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。 *ESCO事業：民間事業者が一斉にLED灯を設置し、リース形式により、その後の事業期間中(10年間)の維持管理を行う。 【市民局市民生活部市民生活安全課、緑区くらし応援室】</p>
11	<p>○ 「空き地所有者へ定期的除草励行の徹底指導」について 空き地所有者へ定期的除草の励行の徹底指導をお願いしたい。 特に5～10月頃は、空き地の雑草が繁茂し、周りの住民に迷惑がかかっていますが、自治会から、都度「くらし応援室」へ空き地所有者への除草依頼をお願いしています。毎年同じ事の繰り返し(個人情報保護法により、空き地所有者を教えてもらえない)です。 空き地に家が建築されるまで、市(区)から空き地所有者へ定期的(5～10月間)に除草の励行の徹底を指導して頂きたい。</p>	<p>空き地所有者への定期的除草履行の徹底指導につきましては、「空き地の適正な継続管理」として口頭及び通知文にて要請を行っているところ。その年度を含め、次年度以降も適正な管理が行われているか、コントロールにて管理してまいります。土地の適正な管理がなされていない場合は、その都度、指導してまいります。 【緑区くらし応援室】</p>

令和元年度 緑区対話集会開催概要(8月)

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
12	<p>○雑草の刈り込みについて 清水橋・馬場橋下の排水路沿いの雑草刈り及び、馬場東公園裏公園側の低木の刈り込みをお願いしたい。 また、新宿113～115、109～112、106～108、94～97の除草と立木伐採作業をお願いしたい。現状では歩行が困難である。</p>	<p>清水橋・馬場橋下の排水路沿いの雑草の刈込については、業者に発注済みです。 また、馬場東公園裏側の低木の剪定についても発注済みです。 新宿113～115、109～112、106～108、94～97の除草と立木の伐採については、6月に直営で実施しました。今後も、現地を確認しながら作業して参ります。</p> <p>【公園内の樹木の剪定について： 都市局南部都市・公園管理事務所管理課</p> <p>除草、立木伐採について： 緑区くらし応援室】</p>
13	<p>○信号または横断歩道の設置について 馬場1丁目12-15は通学路の為、信号または横断歩道の設置を要望したい。</p>	<p>信号機または横断歩道の設置につきましては、令和元年5月23日に、浦和東警察署長宛に文書で要望書を提出いたしました。</p> <p>【浦和東警察署】</p>
14	<p>○スマイルロードの整備について 三室中一宮本2丁目(田中商店)にかけての道路は、昨今、交通量が増加している。当該道路には歩道があるが、三室中学校・芝原小学校への通学路となっており、たくさんの地域の子供たちが通行することから、長期的な視点に立って地域の道路環境を整備すべきと考えている。 また、住宅の集中する宮本1丁目付近は、地盤が弱く、振動対策も必要であり、朝日坂との交差点の北側はひび割れも酷かったため、道路維持課に応急修繕をもらったような状況である。 上記を踏まえて、三室中前の交差点～朝日坂の交差点までの路線(路線①)を優先、朝日坂の交差点から田中商店前の交差点までの路線(路線②)を準優先として、当該道路のスマイルロード整備を実施を要望する。</p>	<p>スマイルロード整備事業は、道路について、お住まいの皆さまが感じられているご意見を取り入れて道路整備を進めていく制度です。 事業を進めていくにあたっては、自治会長やお住まいの皆さまと調整が必要と考えておりますので、その際にご協力をお願い致します。 なお、お手続きにつきましては、南部建設事務所道路維持課(840-6224)までお問い合わせください。</p> <p>【建設局南部建設事務所道路維持課】</p>
15	<p>○街路樹下の低い植木の高さ制限の改善について 昨年提案した街路樹の低い植木が伸びて、運転手目線では見通しが悪く、右折・左折・直進も危険です。市の回答では、高さ1mと決められているとの事ですが、実情と合いません。果して1mが見えるかどうか試して下さい。 安全を重視するなら、高さ制限を変更する事も必要と考えます。刈り込んだ時以外はもっと高い場所も多く見受けられます。 緑区内での現地が多数ありますので、是非ご一考をお願い致します。</p>	<p>街路樹の低木は、現在剪定業者になるべく低く抑えるように指導しております。それでも、低木の種類や成長度合いによって全てを一定の高さで剪定することが難しい状況でございます。 今後も、交差点で見通しが悪くならないようにしながら、全体に低く抑えるように指導してまいりたいと思います。</p> <p>* 低木の木がある程度の高さに成長すると、植物の成長の為、刈り込める高さにも制限が生まれます。</p> <p>【建設局南部建設事務所道路維持課】</p>
16	<p>○植樹帯の低木化について 緑化対策の事業として、道路に街路樹や植樹帯を設けることが一般的になり、環境の面からは効果を発揮していると思います。 しかしながら、以前から指摘している通り、せつかくの植樹帯も背が伸びてくると交通の妨害となっております。一部は伐採をしていただきましたが、今でも110cmを越える異常の高さの植樹帯があり、一旦停止をして交差点に入ろうとしても、植樹がジャマでかなり前に出ないと右から来る車やバイクが見つらく、危うく衝突しそうになることがあります。幼児の背の高さより高い植樹帯で陰になり、見えないこともあります。 そこで、植樹帯は木が伸びることを想定し、極端に低木にするとか、あるいは見通しが良くなることまでの伐採、撤去をお願いします。本懇談会が開催される頃には、いつも剪定が終わっており、前からの要望が伝わっていないのか、前年度から伸びた長さの分しか剪定しておらず、高いままです。要望があるないにかかわらず、どここの植樹帯も70cm以下に切って見通しの良い安全な道路の実現を望みます。 道路維持課の業務は、区役所には下りてきていないと思われるので、南部建設事務所の道路維持課に要望をお伝えいただくようお願いいたします。</p>	
17	<p>○三室小・三室中通学路の信号設置 小学生の登下校に危険があると感じています。 松木西公園前の道路は車の通行が多くなってきており、横断歩道と信号機を設置してほしい。 もしくは、文珠寺会館南側の交差点は大きいので、早く信号機をつけてほしい。</p>	<p>「松木西公園前の道路への横断歩道と信号機の設置」及び「文珠寺会館南側の交差点への信号機の設置」につきましては、令和元年7月10日に、浦和東警察署長宛に文書で要望内容を提出いたしました。</p> <p>【浦和東警察署】</p>